

● 発 行

郵政産業労働者ユニオン

東京地方本部 発行責任者 田中 孝史 〒104−0031 中央区京橋 3-6-3 京橋通郵便局 5F

TEL • FAX 03-3535-5447

piwutokyo@yahoo.co.jp

地本・春闘要求に真摯に答えよ!

20春闘

ない回答を示しました。 側は「5年連続のベアゼロ」という全く許せ 回避の判断に対し、その事をいいことに会社 きな社会的と問題となり、組合のストライキ 今20春闘は、新型コロナウイルス感染が大

東京支社の姿勢も同様に許し難いものです。

せん。 ぱり郵政」と言わざるをえま 休がなくなり次第特別休暇 負えない社員に対して、「年 何も考えない対応は、「やっ 与する」と働くものに対して なか、子供の関係で休まざる で、多くの学校が休校という (後で変わりましたが) を付 新型コロナウイルス関

りませんでしたが、 のについて大きな期待はあ がありました。 る春闘要求書を2月18日 は 「やっぱり郵政」と言ったも 提出し、3月16日に回答 20春闘の柱の一つであ そのような中で、東京地本 回答そのも やはり

絡を入れると、 のでした。 速、 交渉日程について連 「19日の内

等の引継ぎで忙しくなり、年 命で、異動するであろう課長 り、 と会社側の回答でした。 度内は難しい。新年度に入 新しい体制でやりたい」

交渉の先延ばし

の程度の時間が必要なのか」 判断で、 く」としてのやり取りでした も年度内の交渉を求めてい が、会社側の変更は無理との 私たちとしては「あくまで 「新年度の入り、ど

> ます」と「やっぱり郵政」の との質問に、「2週間程度、 態度でした。 でそれ以降でお願いいたし 交渉委員の提示をしますの

「応じられない」

となのでしょうか。期間雇用 ない社員がいるので調査 る事と言う当たり前の事す 社員の年休発給がされてい えられないとはどういうこ 職する人数や新入社員・新た 続いています。4月1日に退 あまりにも無責任な回答で ら「応じられない」のだから、 に再雇用される社員数を教 には応じられない」の言葉が 回答を見てみると、「要求 す

関係では、一項目を設けて要 はありませんでした。何らか 求しましたが誠意ある回答 習管理、 回答があった項目は、勤務 労働悪化がひどい郵便部 およびアレンジャー 営業関係、 ロッカ · の 使

用についてです。

京

題が尽きない。

イルス関連の話 今新型コロナウ

です。 す。 思える回答は本末転倒で 勤務時間管理責任者として 社員自ら遵守すべきという 行動はされていない。また、 の実態を見ると指導らしき 指導と言っているが、 の職務を放棄しているとも 意識や取り組みが重要と、 じみの各種会議や臨局時 会社の責任でやるべき 務時間管理では、 各局 おな

られた」との回答です。 ある」としています。 らば、今までのやり方より 良かったと言うことです。 に対して「一定の効果が見 の設定を行なわない」こと では不便さを訴えてい 11 ャーについては、「働きやす 職場環境づくりに効果が ロッカーおよびアレンジ 営業関係では、「個人目標 現場 な ま

現場の声を反映していきた いと考えています。 支社交渉ではこうい った

ばという事を理解して共有

働者は団結していかなけれ

ろう▼そんな人達とも、

新 大 型コ の影響で合併号としま ロナウイルス 、感染拡

郵政産業労働者ユニオンと

にこれから先の未来の事を

我が身の事として真剣

共に考えてほしい。

 $\widehat{\mathbf{M}}$

<u>東</u> 日付印 生活そのものを 私は今の日本の

考える、 でも、 どのくらいいるだろうか? 書は作られる。 社員の契約について▼雇う た人が親族や友達に居るだ 回コロナの件で被害を被っ る。が、その人達にも、 れない人達を最近多く感じ 出来ないだろう。郵政職場 を言っていかなくては改善 めには、やはり雇う側に物 たる労働者に光を与えるた られない▼そんな生活弱者 れない。そう考えずにはい どうにかなっていたかもし 物を言う組合が有ったら、 職場に私達のような会社に れた非正規の人は、 を減らされたり、 側が都合の良い様に、 思っている。それは非正規 自分の事しか考えら 良い経験になると 今回仕事量 首切りさ 全国に 契約 今

特遇をおこなえ

248筆)が郵政ユニオン本 働く非正規社員の均等待 して3月2日郵政ユニオン 部に届き、 は2万6031万筆(東京3 仺 事 ご協力ありがとうござい 巻委員長、 一会議がとりくんだ「郵政 社員化を求める要請署名」 運 事務局団: 郵政産業労働者ユニオン) 担当者手渡しました。 政 動 富樫 ハリス 発展をめざす全国共 [体:郵政倉敷労働 事務局団体を代表 吉田中執、 が日 本郵 石

東京地裁へ集団提訴(2月14日)



「格差を なくして 欲しい」

労契法20条全国集団訴訟 原告の訴え

- ○「一生懸命がんばっている人たちに格差をなくしてほしい」 ○「裁判にたちあがった理由は、正社員よりも非正規社員の ほうが仕事をしているにもかかわらず手当類が無かったり、 少ないのはおかしい!と、思いながらずーっと働いてきた。今 日の集団訴訟があると聞いて、ぜひ参加したいと思った」 ○「正規と非正規と手当の差はほんとに大きい。正社員は、 責任大きい。業務の内容に違いがあるならば、一般論として 話はわかる。しかし、今、職場は空前の人手不足。業務の内 容は、同等かそれ以上となっている。また、格差は社会を機 能不全に落とし込める。日本郵政を変えていきたいという思 いで決意した」
- ○「非正規差別を粉砕するまでたたかいぬく」 (郵政ユニオン全国集団訴訟にあたっての

原告の発言集より一部抜粋)

◆支える会共同代表・西谷敏大阪市立大名誉教授からのコメ ント 「4つの20条裁判の勝利と、均等取扱いの実現を心か ら期待しております」

> 6 5 月 月 1 9 2 2 日 日 地本執行委員会 け

1 3 日 全労連・東京地 り 東京総行動 ^糸行動・ 地 本執行 委員会

月

8

日

争議支援総行動

面 の行動日

わ 催 「最低! 間労働 者 日本では、 催 曜 大日 翌年からは5月1日となり 日 およそ1万人の労働者が 賃金法の制定」 鈴 に第1回の 制の実施」「失業の防 木文治) 本労働総同盟友愛会 1 9 2 0 が 上 メー などを訴 一野公園 年5月 デー 2日 主

さいたま新都心局過労死自死事件

災認定をかちとる!

日頃はさいたま新都心郵便局過労死を支える 会で大変お世話になっております。

ご報告させてください。3月31日付けで亡き 夫の労災が認定されました。夫の死は仕事が原 因と認めてもらえました。夫が亡くなって9年4 ヶ月経ちました。支える会の皆さまが夫の名誉 を守り、私たち遺された家族が自信を持って生 きていける道を作ってくださいました。たくさ ん応援してくださいました。感謝しきれません。 本当にありがとうございました。

今のコロナ状況では報告集会と懇親会の日程 は未定ですが、分かり次第ご連絡させてくださ い。その時は是非いらしてください。お礼させ てください。

(遺族の方より地本に届いたはがきより)

想。第91回以一景

三多摩メーデー

働く者の団結で生活と権利を守り、 平和と民主主義、中立の日本をめざそう

日比谷メーデー

時間

は

仕事

のために、

第 2 の 「第 1

8 \mathcal{O}

が当たり前だった当時、

日

12時間から14時

間労 が 要

間は休息のために、

そして残 の好きな

ŋ

 \mathcal{O}

ために」

を目標に行わ

れた。

8

時

間

おれたち

働く者の団結で生活と権利、

平和と民主主義を守ろう

メリカ

同盟、

A F

が、

8

8 6

年5月

能労働組合連

盟 日

0

ア

カゴ

を中心に8時間

E 労働制

統

ストライキを行ったの